（3）不要物持込みの指導に生かす

学校に，お菓子やお金・ゲーム・必要以上の文房具など，不必要な物を持ってくるという状況がよく見られる。そのほとんどが悪いとわかっていて持ってきているであろう。不要物を持ってくる理由として，友だちの関心を引きたい，学校と家の区別がつかない，集団としての意識が欠けているということなどが考えられる。中には，不要物を持ってくることで自分の存在を周囲に示そうとする児童生徒もいる。

不要物についての基本的な考え方については，校内で議論し，全教職員が共通認識をしっかりと持った上で指導を行っている。児童生徒には，学級会や児童・生徒会活動において，不要物の持参について話し合わせたり，考えさせたりすることで，自分たちの問題として考えさせている。さらに，不要物の持ち主が特定できた場合については，児童生徒に対して，今後の行動についての約束を交わす中で，児童生徒が主体的にそれを守っていくように指導し，保護者に対しては，学校・学級だよりで，不要物等の持ち物に対する内容について知らせたり，必要な場合においては家庭連絡をしている。しかしながら，児童生徒一人一人の心に響かず，教師や保護者の目の行き届かないところで，不要物の持込みが蔓延化している場合があり，根気強く継続的に指導をしていくことが必要になっている。

携帯電話については，犯罪につながるケースが報告されるなど，扱い方によっては危険性を伴う。しかし，その利便性は高く，子どもと家庭との連絡に必要と考えている保護者は多い。各学校では，携帯電話についての指導方針を定め，児童生徒に，携帯電話の問題点（『生徒指導のてびき』P.55 参照）を整理させ，考えさせる指導を行っている。また，保護者には，学校の指導方針について理解を求め，協力を呼びかけている。

道徳の時間においては，学校のきまりの意義を理解させることが大切になってくる。「公徳心，規則尊重・遵法，権利・義務」について学習する中で，なぜきまりができたのかを問いかけ，きまりの意義について考えさせたい。また，自由と自分勝手の違いを知り，「自由と規律」について考えさせ，自由な生活をするには，自分の心を律することが大切であることに気付かせ，自分の生活を見つめさせていきたい。さらに，平素の生活態度や学校への持ち物等を振り返るために，「思慮・反省，節度・節制」についての学習を組んでいきたい。その学習を通して，節度を守り，けじめのある生活をしようとする態度，さらに，よりよい集団になろうとする心情，よりよい学校にしていこうとする心情を育てることができると思われる。そのことが，児童生徒一人一人の生活意欲を高め，友だちと楽しく，満足した学校生活を送ることにつながるであろう。そうすれば，不要物を持ち込むという行動が減少していくのではないかと考える。

参考　「生徒指導のてびき」P５５より

【Ｑ３】　携帯電話やＰＨＳやポケベルの問題点は，どういうものがあり，学校でどう指導したらよいですか。

【A】

次のような問題点があります。

①　呼び出されて暴力をうけたり，喧嘩などの加勢の連絡に使われる場合があります。

②　携帯電話やＰＨＳやポケベルを通じて援助交際をしたり，覚せい剤などの薬物を手にいれたりすることなどに使われています。

③　携帯電話やＰＨＳやポケベルの使用料を稼ぐためにアルバイトをしたりして，学校生活がおろそかになったり，望ましくない友人関係ができるなど他の問題行動を引き起こす誘因になっています。

④　自分の知らない間に，携帯電話やＰＨＳやポケベルの番号が第三者に知れ，見知らぬ人からかかってきて，脅迫や金銭（品）強要や嫌がらせをうけるなどの問題が起きています。

⑤　授業中などに携帯電話やＰＨＳなどの呼び出し音が鳴るなど授業妨害になったり，メール交換をするなど授業に集中できない場合があります。

⑥　保護者の知らないところで子どもが自由に交信するため，子どもの交友関係の把握が難しくなります。

以上のような問題点と学校の指導方針を保護者に十分説明し，理解を得るよう努めます。また，児童生徒に，問題点を整理させ，自分で考えさせます。